

令和8年度 第3回君津市職員採用試験実施案内

受 付 期 間 令和8年10月14日(水)～
 令和8年10月27日(火)
第1次試験日 令和8年11月 8日(日)
第2次試験日 令和8年11月20日(金)

1. 試験区分、募集人数、受験資格

試験区分		募集人数	受験資格
一般行政職	初級 (障がい者枠)	1名程度	次の1に該当し、かつ2、3、4のすべてに該当する者 1 平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。 2 次に掲げる手帳等のうちいずれかの交付を受けている者 【注1～4】 (1) 身体障害者手帳または都道府県知事の定める医師が、当該都道府県において身体障害者手帳の申請に用いられる様式により作成した、障害の種類及び程度並びに障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる障害に該当する旨が記載された診断書・意見書 (2) 都道府県知事もしくは政令指定都市市長が発行する療育手帳または児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医もしくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 (3) 精神障害者保健福祉手帳 3 通常の勤務時間に対応できること 4 活字印刷による出題及び口述による面接に対応できること
管理栄養士		1名	平成4年4月2日以降に生まれた者で、管理栄養士免許を有する者、または令和9年春季までに取得見込みの者。
栄養士（経験者枠）		1名	昭和56年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者で、令和8年3月31日までに、学校給食等での管理栄養士又は栄養士としての職務経験が直近5年中（令和3年4月1日から令和8年3月31日まで）3年以上ある者。
消防職	初級	5名程度	平成13年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。 隔日勤務に従事できる者で、職務遂行に必要な身体状態であること。

- 【注1】 手帳等は第1次試験受験日当日において有効であることが必要です。また、採用時において手帳等が有効でない場合は、最終合格後であっても採用されません。
- 【注2】 申込時に手帳等の写しを添付していただきます。また、採用後においても、障害者雇用状況調査のため、手帳等の提示を求めることがあります。
- 【注3】 精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には時間を要しますので、ご注意ください。
- 【注4】 手帳等の内容については、受験資格確認のためこちらから連絡させていただく場合があります。

◎ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- 1 日本国籍を有しない者
- 2 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に定める欠格条項に該当する者

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 君津市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- 3 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

2. 職務内容

職種	職務内容
一般行政職	一般行政事務に従事します。
管理栄養士	学校給食に係る献立作成、食品衛生の監視・指導業務に従事します。
栄養士（経験者枠）	
消防職	消防本部・署に勤務し、災害防止及び人命の救助等の業務に従事します。

3. 試験の日時・方法

（1）第1次試験

試験日 令和8年11月8日(日)

※詳細は受験票発行時にお知らせします。

会場 君津市役所ほか

合格発表 11月13日（金）までに、結果を受験者全員に通知するとともに、合格者の受験番号を君津市のホームページに掲載します。

試験内容

試験区分		試験内容
一般行政職	初級	職務基礎力試験、作文、適性検査
管理栄養士・栄養士（経験者枠）		社会人基礎試験、専門試験（栄養士）、作文、適性検査
消防職	初級	職務基礎力試験、作文、身体測定・体力測定、適性検査

※作文試験及び適性検査は第1次試験合格者のみ採点し、第2次試験で評価します。

出題分野等

試 験 内 容		方 法		出 題 分 野 等	
社会人 基礎試験	事務能力試験	択一式 (50 分)		職務を遂行する上でより 具体的な処理能力を測定 します。	※社会人基礎試 験は公務員試 験対策が不要 な試験です。
	基礎能力試験	択一式 (60 分)		実社会で必要とされる知的 能力及びその応用力、学 力を測定します。	
職務基礎力試験		択一式 (60 分)	60 問	論理的に思考する力、文章を正確に理解する 力、統計等の資料を分析する力、国内外の社 会情勢への理解等を確認するための基礎的 な出題	
専門試験	管理栄養士 栄養士（経験 者枠）	択一式 (90 分)	30 問	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と 衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営	
作 文		記述式 (60 分)	1 問	課題に対する理解力、文章による意思伝達力 その他の能力についての筆記試験	
適性検査				職務に必要な適性について検査を行いま す。	

(2) 第2次試験（最終）

試験日 令和8年11月20日（金）

※詳細は第1次試験合格者にお知らせします。

合格発表 11月下旬頃に、結果を受験者全員に通知するとともに、合格者の受験番号を君津市のホームページに掲載します。

※第2次試験合格者のほかに補欠合格者を決定することがあります。補欠合格者は、補欠合格者名簿（令和9年4月30日まで有効）に登録され、欠員等が生じた場合に限り、成績順に採用を決定します。

試験内容

試 験	内 容
集団討論	集団における自己の表現やコミュニケーション能力等を評価 します。
プレゼンテーション試験 及び 個別面接	あらかじめ提示するテーマについてプレゼンテーションを行 っていただきます。プレゼンテーション用の資料提出は必要 ありません。詳細は第1次試験合格者に通知します。 個別面接は、主として適性と能力を総合的に評価します。

4. 合格から採用まで

(1) 最終合格通知後は、採用日までの間に次の事項を行います。

・受験資格等調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

・健康診断の受診

採用予定者は、医療機関で雇入時健康診断を受けていただき、その結果を提出していただきます。健康診断に必要な費用は各自でご負担ください。

(2) 採用予定日は、原則として令和9年4月1日です。(管理栄養士および栄養士のみ1月1日も可能。)

(3) 本試験の過程において不正行為が判明した場合、又は受験資格がないことや申込書その他の提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、採用後に判明した場合には、採用を取り消します。

(4) 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となる場合があります。

犯罪事実確認の結果、特定性犯罪の前科があること(特定性犯罪事実該当者であること)が判明した場合は、こども性暴力防止法に基づき、採用後の配置について制限がかかる可能性があります。

(5) 受験に際して市が収集する個人情報、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)により適正に管理するとともに、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

なお、提出書類及び提出データは一切お返しできません。

5. 給与

条例等に基づき、給料(本給)及び地域手当が支給されます。このほかに、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当などがそれぞれの要件に応じて支給されます。

令和8年4月1日現在の初任給(地域手当含む。)はおおむね次のとおりです。

職 種		初 任 給
一般行政職	初級 (障がい者枠)	214,968円
管理栄養士		247,104円
栄養士(経験者枠)		学歴または職務経験による。
消防職	初級	228,176円

※学歴または職務経験によって初任給を調整することがあります。

なお、免許等が必要な職種については、免許等取得後の経験年数により調整します。

6. 勤務時間、休暇

令和8年4月1日現在の勤務時間、休暇は次のとおりです。

(1) 勤務時間

原則として、平日（月曜日から金曜日）の8時30分から17時15分に勤務する週休2日制です。

ただし、勤務場所によって変則時間勤務や土曜日、日曜日、祝日が勤務日となる場合があります。

消防職については、上記に限らず、隔日勤務があります。

(2) 有給休暇

年次休暇：年間20日

特別休暇：夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、子の看護等休暇、介護休暇ほか

7. 受験申込方法

(1) 申込方法

原則としてインターネットにより申込みを行ってください。

① 事前準備（申込みには以下のものが必要となります。）

○パソコンまたはスマートフォン

推奨環境について

- ・ Google Chrome 最新版を使用すること。
- ・ JavaScript が使用できる設定であること。
- ・ PDF を閲覧できる環境であること。

※推奨環境ではない場合、インターネット申込みができないことがあります。

○本人のメールアドレス

※「city.kimitsu.lg.jp」「.bsmrt.biz」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定

○受験票が印刷できる環境

カラープリンターをお持ちでない場合は、コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用してください。

○顔写真のデータ

※申込前6か月以内に背景無地・脱帽・上半身正面向きで本人と確認できるものとします。サイズは、縦のピクセル数：横のピクセル数＝4：3とし、容量は3MB未満です。また、本データは、受験票に印刷し本人確認のために使用する重要な資料となりますので、写真館などで撮影されたデータ等の明瞭な写真の使用をお薦めします。不明瞭な場合は差替えを指示することがあります。

② 申込手順

① 君津市人事課ホームページ(<https://www.city.kimitsu.lg.jp/soshiki/4/>)

の「職員採用試験のご案内」にある「令和8年度第3回君津市職員採用試験」から申込専用サイトへ接続し、メールアドレス等を事前登録

② 事前登録完了メールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、マイページ内で受験者情報や志望動機等を本登録

③ 本登録完了メールを受信し、申込完了



令和8年度第3回
君津市職員採用試験HP

(2) 受験票

第1次試験日前日までに申込専用サイトへ受験票を登録します。カラー印刷し、試験当日忘れずにお持ちください。

(3) その他

受験者における通信障害などが起きた場合のトラブルについては、一切責任を負いません。

8. 注意事項

- ① 皆さんからの試験の申し込みがあった時点から試験の準備が進められます。これらは、貴重な税金を使って行われるものです。税金を有効活用するためにも、申し込みをした方はぜひ受験されるようお願いします。
- ② 受験申込みは、一人一試験区分に限ります。また、受付締切後は試験区分の変更はできません。
- ③ 合格発表の時期、試験の日程・内容について、本案内やホームページに記載しているものを除き、お問い合わせには一切お答えできません。

9. 試験結果の開示

この試験の成績は、口頭により開示を請求できます。（下表参照）

電話、郵便、メール等による請求及び代理人の請求では開示できません。受験者本人が受験票及びマイナンバーカード等本人を確認できる書類を持参のうえ、直接来庁してください。

請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験 不合格者	・ 第1次試験の得点、順位	第1次試験結果発表 の日から1か月間	君津市役所 7階 人事課
第2次試験 不合格者	・ 第1次試験及び第2次 試験の得点、順位	第2次試験結果発表 の日から1か月間	君津市役所 7階 人事課

※試験結果の開示については、上記開示期間のうち、土曜日・日曜日及び祝日を除いた日の午前9時から午後4時30分までの間となります。

10. 問い合わせ先

〒299-1192 千葉県君津市久保2丁目13番1号
君津市総務部人事課
電 話 0439-56-1386